

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年8月9日

【会社名】 artience株式会社
(旧会社名：東洋インキSCホールディングス株式会社)

【英訳名】 artience Co., Ltd.
(旧英訳名：TOYO INK SC HOLDINGS CO., LTD.)
(注)2023年3月23日開催の第185回定時株主総会の決議により2024年
1月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 島 悟

【最高財務責任者の役職氏名】 専務取締役 濱 田 弘 之

【本店の所在の場所】 東京都中央区京橋二丁目2番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長高島悟及び最高財務責任者専務取締役濱田弘之は、当社の第187期中間会計期間（自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。